平成２５年５月８日

各　　位

会 社 名　　ア　マ　ノ　株　式　会　社
代表者名　　代表取締役社長　中 島　　泉
（コード番号　６４３６　東証・大証第一部）
問合せ先　　取締役執行役員
経営企画本部長　上 野　　亨
（TEL．０４５－４３９－１５９１）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 8 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 97 回定時株主総会に「定款一部変更の件」の議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

社外取締役が期待された役割を充分に発揮できるようにするため、会社法 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第 30 条（社外取締役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。
また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（新設）	（社外取締役との責任限定契約） 第３０条　当会社は社外取締役の会社法第４２３条第１項の責任について、同法第４２７条に定めるところに従い、当該社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第４２５条第１項

	に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結することができる。
第３０条～第４９条　（条文省略）	第３１条～第５０条　（現行どおり）

３．日程

取締役会決議	平成 25 年 5 月 8 日
定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 27 日
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 27 日

以　上